

今期の審議において想定される検討の範囲

（「(数字)」＝活動分野，「○」＝想定ヒアリング団体，「・」＝役割）

1. 国内**（１）生活者としての外国人（就学前の子供とその保護者含む。）**

- 自治体や国際交流協会，大学，NPO法人等
 - ・日本語指導者
 - ・日本語指導補助者
 - ・地域日本語教育コーディネーター

（２）留学生

- 日本語教員養成課程を持つ大学
 - ・日本語教員
- 日本語教員養成課程を持つ日本語学校
 - ・日本語教員
 - ・主任教員
- 日本語教員養成講座（４２０時間研修実施機関）
 - ・日本語教員

（３）外国人児童生徒（主として学校）

- 教員研修センター
 - ・教員
- 教員養成課程を持つ大学
 - ・教員
 - ・日本語指導支援員

（４）就労準備・研修生

- 研修生や定住外国人の就労希望者を受け入れている機関に対し，日本語指導者を派遣している団体
 - ・日本語指導者

（５）技能実習生

- 技能実習生を受け入れている機関に対し，日本語指導者を養成している団体
 - ・日本語指導担当者

（６）難民等

- 難民に対する日本語教育を行っている団体
 - ・日本語指導者
 - ・日本語指導補助者

2. 海外

- 海外に日本語教員や日本語指導支援員を派遣している団体
 - ・日本語教員
 - ・日本語指導支援員（例えば，日本語パートナーズ等を想定）

3. 試験

- 日本語教育能力検定試験など